

保護者各位

浦和学院高等学校
保護者の会
会長 鈴木 博

向暑の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のことと存じ上げます。

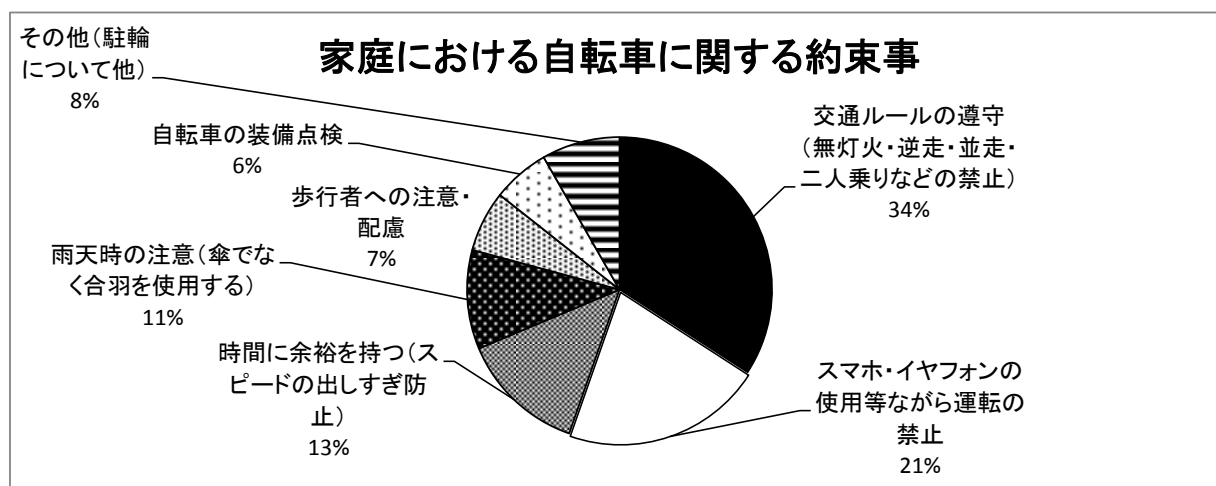
平素は保護者の会の活動にご理解ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度の保護者会では、本校の「健康と安全」「ライフスキル教育」「国際教養」「品格の浦学」の推進に賛同し活動を行っております。一学期の活動の内容につきましては、浦学ふぁみり～ホームページにおきまして、ご報告しております。その中でも、第1回理事会で理事の皆様から集めさせていただいた「自転車に関する家庭での約束事」の集計について、家庭でのお声がけに活用していただきたく、書面で配布させていただくこととなりました。

6月から道路交通法の一部改正もあり、自転車への罰則厳しくなっております。ぜひご活用いただき、夏休みも安全にお過ごしいただけますようお願い申し上げます。

家庭における自転車に関する約束事・話し合い内容（2015.06.06 第1回理事会にて 延べ枚数260枚）

		第2支部	第3支部	第4支部	第5支部	第6支部	理事全体	
1	交通ルールの遵守 (無灯火・逆走・並走・二人乗りなどの禁止)	87	28	13	7	24	10	169
2	スマホ・イヤフォンの使用等ながら運転の禁止	58	16	12	2	14	3	105
3	時間に余裕を持つ(スピードの出しすぎ防止)	35	12	5	2	9	3	66
4	雨天時の注意(傘でなく合羽を使用する)	26	11	5	1	5	4	52
5	歩行者への注意・配慮	18	7	0	1	6	0	32
6	自転車の装備点検	15	9	1	2	3	0	30
7	その他(駐輪について他)	21	6	5	5	3	1	41
	合計	260	89	41	20	64	21	495



※スマートフォンやイヤフォン使用を別途項目としたが、こちらも含めると交通ルール遵守が全体の半数を超えることがわかった。

※時間や心の余裕がスピードの出しすぎをふせぎ、安全運転・安全走行につながると親から話していることがわかった。

※道路交通法改正にともない、自転車の交通ルールを守らなきゃいけないという意識が向上していると思われる。